

## E-Friends 派遣利用規定

### (利用申込み)

E-Friends の派遣を希望するときは、利用希望日の 7 日前までに別紙の利用申込書を市教育委員会の E-Friends 事務局へ提出するものとする。

### (事前の打ち合わせ)

E-Friends の派遣が決定した場合、申込み者は事務局と事前に十分な打合せを行い、円滑な運営ができるよう努めなければならない。

### (利用料金)

派遣にかかる利用料金は別表のとおりとする。

### (利用料金の免除など)

市内の教育および保育関係施設において、その施設が主管する事業として、施設長名で申請があった場合、派遣にかかる料金は免除するものとするが、E-Friends を広く市民に利用してもらうために、1 施設につき 1 カ月の利用回数を 2 回（1 回の派遣時間 60 分）までとする。ただし、教育長が特別に認めたときや行事など特別な活動内容の場合は、この限りではない。

### (別表)

利用者が市内在住の場合	コーディネーター料金として参加者 1 人につき 100 円を徴収する *教材が必要な場合等、実費相当額を請求する
利用者が市外在住の場合	コーディネーター料金として参加者 1 人につき 200 円を徴収する *教材が必要な場合等、実費相当額を請求する

\*E-Friends が主催するイベントの料金はその内容等により異なることがある

(別紙)

## E-Friends 派遣利用申込書

申請日	年 月 日
申請者	<代表者名> <実務者名> <連絡先> 〒 (            ) 住所  電話 (            )            -
利用希望内容	<開始時刻>    年 月 日 (    )    時 分 <終了時刻>    年 月 日 (    )    時 分 <派遣場所> *派遣場所は具体的に記入のこと
実施内容	*実施内容の要望などあればご記入のこと
備考	*その他連絡事項など (連続での派遣を希望する場合、その旨を記入)

受付日		処理係	
-----	--	-----	--